

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第8回松阪市学校規模適正化等に関する検討委員会
2. 開 催 日 時	令和4年6月9日（木）午後1時30分～午後3時30分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会事務局 教育委員会室
4. 出席者氏名	（委員）◎竹内委員、○伊藤委員、中野委員、中山委員、鈴木委員、中林委員、西村委員、北村委員、竹川委員（◎委員長 ○副委員長） （事務局）中田教育長、刀根事務局長、村田事務局次長、尼子参事兼教育総務課長、大辻参事兼学校支援課長、北畠教育政策担当主幹、南教育政策担当主幹兼教育政策係長、河合教育総務課教育政策係主任
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	6人
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局教育総務課 TFL 0598-53-4381 FAX 0598-25-0133 e-mail syom.div@city.matsusaka.mie.jp

検討項目

- ・ 答申案の検討

議事録

別紙

第8回 松阪市学校規模適正化等に関する検討委員会議事録

1. 日 時 令和4年6月9日(木) 午後1時30分～午後3時30分
2. 場 所 松阪市殿町1315番地3 松阪市教育委員会事務局 2階 教育委員会室
3. 出席者 委員：竹内委員、伊藤委員、中野委員、中山委員、鈴木委員、中林委員、西村委員、北村委員、竹川委員
事務局：中田教育長、刀根事務局長、村田事務局次長、尼子参事兼教育総務課長、大辻参事兼学校支援課長、北畠教育政策担当主幹、南教育政策担当主幹兼教育政策係長、河合教育総務課教育政策係主任

4. 内容

1. 教育長あいさつ
2. 前回検討事項の確認
3. 検討項目について
・ 答申案の検討
4. その他

内容は以下のとおり

委員長 前回に引き続き、闊達なご議論をいただきたいと思います。それでは事項1、教育長からあいさつをよろしくお願いいたします。

教育長 (あいさつ)

委員長 資料1「第7回 松阪市学校規模適正化等に関する検討委員会(協議概要)」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局の説明)

委員長 事務局から説明していただきました。資料1につきまして、全体的にご意見・ご質問はございませんか。よろしいですか。

それでは意見はなさそうですので、事項3の「検討項目について」に移らせていただきたいと思います。松阪市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(答申)【中間案】ですが、これまでの検討委員会で議論していただきました意見を踏まえて、事務局で答申案として形にしてもらいました。

まず資料2について事務局から説明をお願いします。

(事務局の説明)

委員長

前回の会議で、答申案の全体像を示してほしいという意見を受け、中間案としてまとめていただきました。第1章から第6章までであったと思います。

その中で、第1章「松阪市立小中学校の現状と課題」で人口の推移とか、あるいは学校規模の現状という、令和10年度、今から6年後を見据えたものも、データとして出していただいております。また、学校の施設の整備状況ということで、かなり老朽化してきていると、データとしても示されております。

第2章「松阪市がめざす教育」で、松阪市総合計画、松阪市教育大綱、松阪市教育ビジョンと、いろいろ具体的な松阪市がめざす教育について書いていただいております。前回いただいた、未来を切り拓く力とは何かという質問に対して、具体的な説明ということで、新たに10ページに付け加えていただきました。そして、11ページには望ましい教育環境について入れてもらっています。

第3章では「適正規模・適正配置の基本的な考え方」ということで、国とか県の基準を書いていただいております。

17ページの第4章は「松阪における適正規模の考え方」ということで、適正化を進めていく上での、学校規模であるとか、あるいは通学時間、通学距離を書いていただいております。

第5章では「学校規模適正化の推進方策」ということで、適正化を検討する範囲、適正化の方策、検討時期、それから22ページには配慮すべき事項とか課題事項を書いていただいております。

第6章につきましては、「松阪市小中学校再編計画の策定にあたって」ということで、考え方について明記していただいております。

まず、第1章から第3章までで何かご意見・ご質問等がありますか。

委員

「朱書き+黄色マーカー：委員意見を受けての修正」ということは、もとのあったんですね。この前の資料があつて、ということですか。

事務局

そうです。

委員

わかりました。

教育長

それだけではなくて、新たにご意見をいただいたので、付け加えたものもございませう。未来を切り拓く力っていうのを新たに導入させていただいたり、委員におっしゃっていただいた地域コミュニティ活動やコミュニティ・スクールとか、そういう考え方については、前は違う形で記載されていたのを、修正させていただきました。

委員長

前回、未来を切り拓く力について、お話があったと思うんですが、何かございませうか。

委員

付け加えていただきましてありがとうございます。学校教育の目的、目標であったり、指導する中身については学習指導要領で定められて、社会情勢であるとか、今の子どもたちが生きる将来を見据えて、10年に1回改訂されるわけなんですけれども、中学校で昨年度、小学校で一昨年度に改訂されています。その中で、言われているのは、この答申の中間案にあるように、予測困難なこれからの社会を生きていく子どもたちが、どんな力をつけなくてはいけないかっていうことが議論されて、今の学習指導要領の中身に落とされてきています。議論する前に中央教育審議会というところで、今の情勢とかいろんなことを考えて、教育界の人だけじゃない、いろんなメンバーでお話していただいて、学習指導要領の柱を作っていただいて、進めていただいています。当然、予測困難な社会を生きていく将来の担い手ってということもあるんですが、最終的に目指すところとして学習指導要領の総則にも「豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される児童」とあります。こう書いていただいたんですが、今のSDGsとか持続可能な社会を作っていく上で何が必要かというのが、教育の中身に落とされていますので、そういったところもどこかに入ってくるといいのかなと思いつつ、ちょっと確認させていただきました。

「はじめに」の部分、1行目から「予測困難なこの変化を前向きに受け止め、将来社会の担い手として」とありますが、どんな担い手が必要なのかというあたりにも、持続可能な社会を生きていけるような資質、能力を備えていくために、今、子どもたちが学校で勉強している中身の中心が、未来を切り拓く力と松阪で言われている、いわゆる主体的に判断していく力や、いろんな人と協同していくことができる力など、何が課題になっていて、そこで議論することで、どう予測困難な社会を乗り越えていくような力をつけていくかっていうのが、まさしく学校現場でされているので、そういった視点で「創造性がある持続可能な」ということが、どこかに入っていくといいのかなと思いました。

委員

丁寧な順を追ってまとめていただいて、我々としては非常に見やすい形で整理していただいたと思っています。ただ、多少、文言とか、おそらくいろんなご意見が出てくるかもしれませんが、大筋として、わかりやすくまとめられています。

その中で、3点、微々たるものなんですけども、例えば2ページ、「松阪市の年齢3区分 将来人口の推移」と書いてあります。その中で、令和2年までは実績で、令和7年以降が、推計になると思うんです。これは、できれば、点線で表記していただきたいです。色は変える必要ないと思います。

もう1つは18ページの表の中で、一番肝心の20人っていう松阪市として最低限確保したい学校規模ということで、4~5の小グループを編成しての学習が可能となる1学級20人程度ということで、20人と決めた根拠などがあれば、20という数字に自信をもっていいと思います。全体的に、将来を見た時の20人というのは妥当だと考えています。

それともう1つは、「子どもたちは勉強以外の遊びの中で、いろいろなものを体験したり、経験していく」という文言がどこかで入ればいいのかなと、個人的に思いながら、この資料を見せていただいております。この資料を見た中では、この3点です。あくまでも私の意見ですが、そこら辺が反映できればと思います。子どもたちは、特に遊びの中から学んでいくことが多いと思うんです。勉強も大事だけれども、遊びの中から何か、そういうような部分。それで、そういう中から20人っていうのは、いろんな形で妥当性があるっていうエビデンスが示されれば、一番説得力があるのかなというような気はします。

委員長 そこにつきましては第4章を、この後、議論させていただきますけど、またいろいろご意見がありましたら出していただきたいと思います。第3章まででどうでしょうか。

委員 答申の全体の組み立てについて、ちょっとご議論をいただいてからの方がいいかなと思います。1章、2章、3章は、我々が適正化の考え方をまとめるにあたって検討に使わせていただいた資料ですよ。こういう資料をもとにして、第4章の結論に行き着きましたっていうことだと思うんです。我々の答申に求められているのは、4章、5章、6章のところがメインだと思うので、これを見せていただいた時に、大体の流れはよくわかるんですけども、例えば文部科学省が示している基本的な考え方が3章に上がっていると、後の結論に行き着くまでの方は、これが基準なのかと思ってしまうような気がします。例えば3章の中身の意味合いとしては、参考資料だと思います。私たちは国が示している基本的な考え方があるけれど、これを踏まえて、松阪市としてはこういうふうに考えますということで、4章の冒頭に数行書いてはあるんですけど、ちょっと答申の組み立てについていかがかなと、資料にしてもいい部分とか、ちょっと引っかかるところがあります。私たちは、松阪市がめざす教育について、確かに議論はしましたけれども、変わらないのは、市の総合計画や教育大綱、教育ビジョンであり、そこに書かれている中の、こういうことに注目して、未来を切り拓く力を育むためには、こういう環境が必要だと思いますと展開していったと思っていますので、国の基準が、最初にこう大きく出されているので、ちょっと引っかかるんですけど、皆さんいかがですか。

委員 第3章を見ていると、国の基準に沿って決められたように見えるところがあって、前回の委員会で申し上げましたけど、第3章は参考資料程度、もっと細かくした注釈みたいな感じで捉えた方がいいのかなと思いました。

委員 我々がいろんな意見を出してそこに加筆していただくのは結構なんですけど、基本的には1章、2章、3章は前提的な話で、極論を言うと、我々がここでずっとやっている議論はこの5章の4のところだけじゃないのかなと思います。実際、施策を考え

ていただくのは教育委員会の皆さんで、いろんな環境を見ながらやっていただく時に、ここを注意してくださいねというところを我々が考えている。冒頭の「はじめに」の中で「松阪市がめざす学校教育を実現するための望ましい教育環境に重点を置き」と言われていて、そこに視点を置いて議論するっていうのは、我々は政策を作れるはずがないので、その時にここに気をつけてくださいねっていうのが我々の仕事なのだと思います。前回も同じような議論をしたと思うんですけど、1章、2章、3章の部分を我々が議論して、どうこう言ってもしょうがない話ですから。メリハリをつけた方がいいと私も思います。

委員長 事務局、どうでしょうか。

教育長 ありがとうございます。まさにそういう部分が現実味のある議論だと思います。いわゆる答申という類のものは一般的にこういうパターンになります。これは私どもの担当が全国のをチェックしました。多くはこういう形です。ここの議論は大切に、今3人の方からご意見をいただきましたので、新たな形で考えさせてください。今回これを作るために、当然今のような話を事務局でも行いました。もっと結論的な、答申内容を冒頭で述べておいて、関係資料を後ろに並べる形でもいいんじゃないかと。こういう形は全国でも珍しい例ですけども、1度そういうふうに書かせてもらおうかと議論した時に、ちょっと戸惑ったことがありますて、この議論を知らない一般の方が答申を見た時に、最初に議論して出来上がったものから見てしまうと、今、全体の動き、学校はどうなっているんだっていうあたりを、なかなかご理解いただけない部分もあるんじゃないかということを考えました。初めてこの答申を見た方が、なるほどこういう議論で、こういう資料で進んできて、こういう結論になったんだと、よりわかりやすくなるように、ちょっと1回考えさせてください。

もう1つは、前段部分の1章、2章、3章、確かにこれは3人の委員がおっしゃられたように、もう決まっていることなんです。ただ、この委員会が他のところと大きく違うのは、例えば10ページに、④『「未来を切り拓く力」とは』とか、そのあとに、(2)「子どもたちが未来を切り拓く力を育むための望ましい教育環境」の①～⑥まで、ここはこの委員会から提言いただいたことなんです。いわゆる答申を出す上で、こんな議論をしたよっていう、ここのところは他にないところで、ここに至るまでに随分苦労もしました。一般の方が見て、こちらと入れ替えた方がいいかなってなるかもしれませんが、それは事務局の宿題とさせていただきます。おっしゃられたことはよくわかります。本当に申し訳ないことに、他の県もこの流れできているので、うちもこれで行こうかっていう方に流れてしまったのかもわかりませんし、また議論の中身がかなり濃かったんだと私は思っています。こういう言い方をすれば大変失礼ですけども、最初からある程度の精度の答申案をご用意させていただき、これで議論してくださいっていうことになると、これを踏襲していくっていう形になりがちです。ですので、なるべくこれ出さずに、とにかく議論を進めていただき、議論が進んだ段階で方向性

を出すっていうことでご準備をさせていただきました。

委員におっしゃっていただいたように、答申から、関係資料と議論したことを分けていくことも必要じゃないかということ、また、今後、具体的な施策を作る時に、よりわかりやすい方向で作り上げていくことも大切だと思います。

もう1点、他市と違う点は、検討委員会からいただく答申がそのまま教育委員会としての答申に採用させていただけるという点です。今回答申いただく内容は、10年先でも使えるものです。再編計画は、事務局で作り込んでいきます。今そこまで含めて議論して基本方針を作ってしまうと、10年先に使えなくなってしまうと思っています。これについては、次回までの宿題とさせていただきます。新たな試みとしてチャレンジさせていただきたいと思っています。

委員

意図は十分よくわかっていますので、いろんなご意見を踏まえて作り上げていただくという点でもう一度、ご検討いただけるということで、ありがたいと思います。あくまでも参考資料、特に文部科学省が示しているこの資料は、参考資料扱いの方が私はこの委員会での議論が生きてくるような気がします。議論している中で、文部科学省はどう言っているのか、それに従うにはどうしたらいいのかというような議論はなかったですね。松阪市としてどうしようっていう議論をずっと積み重ねてきているので、やはり国が示す、この基準っていうのは変わらない基準ですから、資料としてきちっと出していただくのは必要ですけど、我々の答申の中の1つの大きな柱ではないと思いますので、その辺も踏まえて、ぜひ検討していただければありがたいです。

委員長

そういうことを踏まえまして、また事務局の方で検討をよろしくお願いしたいと思います。

委員

第3章までのところで、私はコミュニティ・スクールに小学校と中学校で関わらせてもらっているのですが、まさにこの学校規模適正化と通じるところがあると感じるのが、松阪市がめざす子ども像について、松阪市はどんな子どもたちを育てていきたいのかっていう話が前段にあって、そこで未来を切り拓く力を育成するためにということで、「宣長さんの教え 5つのチャレンジ」の改訂のための会議でも子どもたちを中心に据えて、どんな力を育てていきたいかというところの議論を尽くされていると思います。コミュニティ・スクールは最初に、松阪市がめざす教育の方向性があるって、それを受けて各学校長、先生方が自分の地域と自分の学校に即しためざすべき子ども像を実現されるために、学校運営協議会の中で子どもを中心にした議論を十分尽くしています。どんな力を育てていきたいかということは、今後、松阪市における教育の核になっていくことなんじゃないかなと思っています。

LTEのタブレットなど、松阪市は教育も松阪モデルというか、地域やその学校の子どもの実践に即した教育方針をとってもらっていて、コミュニティ・スクールはそこを考えると基盤になっていることを、自分は携わっているから存じています

が、残念ながら、保護者の方に聞いてみるとコミュニティ・スクールって何ですかって、今でも聞かれることが多くて、PTA 联合会も教育委員会と連携しながら保護者向けに説明をしていきたいと考えているところです。12 ページ (2) ⑥「地域と学校が両輪になって子どもたちを育てていく環境」で、コミュニティ・スクールを導入して育成することができますって書いてあるけど、先日、実際に導入されている鎌田中学校さんを拝見して、校舎ありきではないコミュニティ・スクールを私はすごく実感させてもらって、いきいきとする子どもたちの姿から、こうやって地域や大人が関わるとこういうふう子どもたちは変わっていく、決して勉強だけじゃなくて、遊びの中からもいろんな経験が育まれていって、地域に自分たちが返すことができるんじゃないか、そこまで子どもたちのこんな思いが伝わってくるような場面が出るがありました。平成 25 年から今に至るまでが、見えていないというか、見えているけどなかなか理解できていない状況がすごくもったいないなと感じて、子どもたちの力を育成するためっていうところを主体に置くから、今のこの議論が展開していくところが前段で見えるといいと思います。見えなくはないんですけど、コミュニティ・スクールって何ですかってよく聞かれるような保護者の方が読むと、そこに書いてあっても自分の学校がコミュニティ・スクールになっていることを知らないまま過ごされている方もいらっしゃるかもしれません。未来を切り拓く力に関してすごく丁寧な説明があつてわかったんですけど、コミュニティ・スクールに関しても、もしかしたらコミュニティ活動に関わっている自分たちが今できることなのかなと思ったんです。今いる自分たちは、コミュニティ・スクールに携わっているからこそ発信していけるので、コミュニティ・スクールと一緒に取組んでいくことで、地域の人や保護者感情がもう少し前向きになって、すごくいい議論というか次に繋がっていくと思ったので、何かそこに関してもう少し松阪らしさが見えるとありがたいなと思いました。

委員長 先ほど言いました 4 章以降のところにも組み込むことができると思いますので、またその辺のところはどうでしょうか。

また、それぞれ学校でめざす学校像とか、めざす児童生徒像や、この学校をどうしていきたいかについて、地域を交えていろいろ議論していただいていると思います。

委員 6 ページに、コストについて述べられていて具体的な数字も出ているんですけども、コストというのはイニシャルコストとかハードコストといったコストなんですね。市長は、カーボン・ダイオキサイド（二酸化炭素）のゼロエミッション（排出ゼロ）を宣言されています。例えば、今後新しい学校や学校施設を造る時に、全部太陽光でゼロエミッションを考えようというのも 1 つ、SDGs もありますし、そんな話とか、イニシャル、ランニング、運営コストと分けて作っていただきたいです。建物の維持コスト、電気代や水道代、人件費もあるだろうし、いろんな意味のコスト比較をこの 40 年しているんだったら、そういった運営コストも数字が出るのであれば、規模を考える時に 40

年のランニングコストを考えて、どうあるべきだという議論も 1 回あっていいんじゃないですか。1 回出していただくと面白いかなと思います。

委員長 ここにつきまして、どうでしょうか、教育長。

教育長 どういう形で出せるかわかりませんが、準備させていただきます。このところは、地域の中で子どもの学びを活性化させるとしたら、当然、今言っているゼロカーボンであったり、ICT の導入であったりで、従来の学校というイメージが、今回、鎌田中学校で打ち砕くことができたんです。地域の中に学校がある、学校の中に地域がある。学校の概念を今後変えていけるように、もし検討委員会の中で、そういったことも提言いただき、方向性として出していただけるとありがたいと思います。学校が今まで通りハコモノであって、黒板と机があったら事足りるっていうような状況ではありません。

先生方の働き方改革、前回ここでおっしゃっていただいたので、他市に先駆けて、あるところと提携をして、新しい取組を始めようとしています。それもこの活性化の中で学校のあるべき姿、学校で働く姿、こういったものもその中では当然コミュニティ・スクールの話もありますので、ぜひおっしゃっていただければと思います。

また、委員にご指摘いただいた、グラフの波線の表記の仕方についてはすぐ検討させてもらいます。

20 人については、エビデンスはないんです。エビデンスが明確であるとなると、この人数にしない、先生の人数はこうですっていうことになって、多分、莫大な教育費の増大に繋がってしまいます。ただ、エビデンスらしきものは、準備できます。例えば、20 人なら 4 人で 5 グループになった時に、この 5 グループっていう奇数グループの役割は教育的効果がしっかりあります。4 人でグループを分けることへの効果もあります。でも 20 人が適切だということは誰も言えないのです。平成 10 年に新しい学習指導要領が実施され、ゆとり教育というのが始まった頃、教育課程の中で、クラスの議論が高まった時がありましたけども、40 人、36 人であり 20 人っていう数字は、やっぱり国の方からも出てまいりませんでした。実績を積んでいますので、そういうものが出せるところがあれば、資料として用意させていただきたいと思います。

委員 説得力があると思います。いろいろご意見いただいて、私は現状があって、適正な規模っていう観点で、いろいろご意見させてもらっていて、学校のあるべき姿って全く違ってくると思うんですよ。当然コスト面で、ランニングコストだとか、逆に現状を無視して何もかもっていう考え方はまた別の話になっているのかなっていう気はしていますので、その辺をちょっと整理していただいて、現状、8 月に中間案やるわけでしょう。それで我々も申し上げているので、そこを崩してまでそういう議論をしていくのか、そこら辺はどうなんですか。

委員長 いろんな数値的や具体的な結果が出たとなってくると、いざ学校現場はそれぞれ環

境が違いますから、それがすべて当てはまるかどうか分からないという状況で、それぞれの学校の努力でやってもらわなければならない部分もあると思います。一応こちらを答申として出していく中で、ひとつのまとめとして、やっていかなければいけないと思いますが、実際にいろんなことを思い浮かべると、どうしてもちょっと引かかる部分があると思います。

教育長 1点、ご質問いただいたことにご回答していないことがありましたので、ご回答させていただきます。いわゆる遊びを通した学びについて、ある学者は、今の私の価値観は幼稚園の砂場で学んだ、と言いました。砂場の中で砂を掘る時に友だちと一緒に掘る。向こうとこちらがちゃんと繋がるように話し合いをする。崩してしまったらやめると言う。本当に基本的な人間関係の基礎は、私は幼稚園の砂場で学んだ。遊びを通して学ぶことはやっぱり大切なことだと思います。先ほどおっしゃっていただいたように、自ら学ぶ、あるいはいろんな課題を発見して、その解決を図っていくということは、私も松阪市として大切にしている教育の根幹であります。子どもがトライ・アンド・エラーをする。それが許されるのは教育です。エラーをした中から、次の学びがあるんだろうと思います。今、1人1台タブレットを配っています。子どもたちは本当にいろんなところでぶつかりながらも、エラーをしながらも次に生かしています。そういったことも大切にしながらというのは、遊びの部分と学びの部分の中で、トライをすること、エラーをした中に学びがあるのだと、それもちょうと前段部分に記載させていただきたいと思います。

委員長 議論もいろいろやっていただきましたけど、第3章はここで終わらせていただきたいと思います。

第4章につきましては「松阪市における適正規模の考え方」ということで、先ほども20人についてのご意見も出ていますが、何かこの章につきましてご意見等ございませんでしょうか。

委員 学校現場で通学距離も本当に様々なところとか、遠い子は本当に大変なんだなと思います。自分の勤務校の校区でそんなに遠いところはないんですけども、学校によっては本当にそういった様々な状況があると思うので、そういった基準の中で通学距離とか通学時間を考えてもらえるのも大事にしたいと思います。

委員長 検討委員会が始まる前にクラブ活動の話をしていました。1「適正規模の条件」の3つ目に「クラブ活動や部活動において、児童生徒のニーズに応じた多様な活動を編成・実施できる規模であること」という文言がありますが、この記述はいかがでしょうか。

教育長 本当にホットなニュースで、県の担当者と話をしたんですけれども、スポーツ庁の長官が3年後に土日のクラブをすべて民間、地域へ移行するとおっしゃられました。東

京の特例区や、横浜などの大きいところは、その地域スポーツ活動がしっかり根づいています。でも小さな市町村になって、それが根づいているってようなことはないんです。

ただ、その先生方の過重労働、土日の時間の働き方改革の視点もございます。これについては、私もすぐにスポーツ課と学校教育課へ、クラブ活動のあり方について、松阪市としてできる形にはどうということが考えられるのかを議論して、と指示しました。ここで出てくる形をひよっとすると少し変えていかなければいけないのかなと思っています。1つの学校で1つのクラブをするのではなくて、いくつかのクラブの中で、子どもたちが主体的な活動ができるという視点も要ると思います。働き方改革については、自分たちで余白を生み出すPBL型業務改善、いわゆる課題解決型の業務改善、それも行政から言われたのではなくて、現場の先生方が考えた業務改善という形で、あるところとタイアップして進めていきたいと思っています。その中では当然、このクラブの議論も出てまいりますし、またここで出していただいた方向性もそこで生かしていきたいと考えています。

3年後に、中学校のクラブ活動は全部地域で、と決まってしまうので、ちょっと今焦っています。あんまり輕輕に、こうだと走り出してしまうとどうかなと思っています。中学校でも将来、僕はこういうふうになりたいんだと言って、進学先をクラブで選ぶ子もいます。実際松阪でも、県外へ行く子がいるんです。そういう部分も踏まえながら、しっかりと子どもの多様性とか、入試制度のことも含めながら、ここの部分はもう1回提案させてもらいます。

委員 すみません、ちょっと議論がずれますけど、その費用ってどこから出るんですか。

教育長 全ての市町村が、その費用はちゃんと国に持ってもらいたいと思っています。今、国が私たちのクラブ活動の支援として、クラブ活動指導支援員を導入していただいています。例えば柔道を想定してください。現場の先生で、なかなか柔道の専門家はいないわけですので、柔道を1回も経験したことがない者がクラブ活動を持つことも多々あります。そのため、専門的な技術を教えてもらうのに、地域の専門家を雇っています。今、17人の方に、本市に入らせていただいていますけども、この方々の謝金の負担割合は、国3分の1、県3分の1、市3分の1です。ただ、全国的に広まった時に、国がそれだけの支援をしていただけるかどうか。その時の費用はどうするのか、その時の枠組みはどうするのか、実施主体はNPOなのか、そういう具体的な提案はまだいただいておりません。

委員長 やっぱり人の問題、お金の問題であるということで、その辺のところはまず引っかかる部分はあると思います。学校はスクラップ・アンド・ビルドですけど、なかなかスクラップが進まないところが結構あると思います。その中で適正規模にしていくには、ある程度スクラップも必要じゃないかなと思います。

他に、どうでしょうか。

委員

この答申の本筋としては、第4章以降は今まで私たちが議論したことが書かれているので、それはそれでいいと思うんですけど、10ページに『「未来を切り拓く力」とは』と加えましたよね。すごくいいことが書いてあると思って、私が感心したのは2つ目、「はじめよりその志を高く大きに立ててその奥を究めつくさずはやまじ」。三重県の職員の入庁式で同じようなことを言ったことがあるんですけど、入る時ってすごく高い志を持っているじゃないですか。その志を挫けないようにずっと持ち続けてくださいというように言ったんですけど、社会人1年生の子たちに言うようなことが書かれていて、これを小中学生に説明するには非常に難しいと思いますけど、こういう子どもたちを育てていこうとして、せっかく10ページにこれを付け加えて書いたので、その第4章以降のところに、未来を切り拓く力を持った子どもたちを育てていくには、学校規模の適正化と合わせて、具体的に松阪市としてどういうことに取り組んでいけばいいのか、あまり書きすぎると、ちょっと逸れていってしまいますから、委員がおっしゃったことを踏まえて、もうちょっと加筆していただくと、この答申の力というか、重さが違ってくると思います。

教育長

ありがとうございます。小学校4・5・6年生向けに、本居宣長、松浦武四郎をはじめとする松阪の偉人の冊子を作りました。冊子の中で、全て4・5・6年生でそれを学んでほしいということで、この表現について子どもたちが口語訳をしながら、しっかりと学んでいます。小学生が地域の偉人について学ぶことはいっぱいありますが、オール松阪の子どもたちが一緒に冊子を使って、郷土の偉人について学ぶというのは、全国的に見ても珍しいんです。地域の学びをするということ、地域の中で学びがあるということが、子どもたちが大きくなった時に、もう1回松阪へ帰ってきたいということであったり、松阪にとってこんな人がいるのだと市外で話せることは実はものすごく大きいです。伊勢志摩サミットがあった時に、世界各国の中・高校生によるジュニアサミットを桑名でやりまして、私は県教委におりましたので参加させていただいたら、他国の中・高校生は、自分の国の自慢をするんです。その時に、ある国の子が伊勢神宮ってどんなところなのか、という話をした時に、日本の子たちはほとんどしゃべれなかった。やっぱり地域で生まれ育った松阪ってどんなところかって聞かれた時に、本居宣長さんがいて、松浦武四郎さんがいて、というような話ができるように、これを通してやっていきたいと思っていますが、ちょっともう少し色濃く、盛り込ませていただきます。

委員長

事務局、よろしいですか。

教育長

この下の図に替えて、副読本の表紙を並べよう。

委員長

偉人から学ぶということは大きなことですが、本居宣長さんは知っているけど、松

浦武四郎さんのことは意外と松阪の人も知らないんです。県外の方は結構知っているんですよ。地元の松阪の人、あるいは三重県の方は知らないんですよ。

委員 私、北海道にたくさん友達がいるんですけど、もうすごいですよ。北海道では、松浦武四郎の認知度が高かったです。

委員長 他に、どうですか。実際、具体的な数字でいくと、地域の方のこれに対する厳しい意見もあると思うんですけど、そこはそこでまた議論をいただいたら、よりいい形になると思うんですけど、どうですか。

委員 教育長が言われたように、地域の方がいきなりこれを見たってわからない部分があるので、ある程度こういうストーリーでまとめていただくと、地域の方も理解していただけたと思います。いきなり答えだけを言ったら地域は戸惑うと思います。最後はやっぱり地域と保護者に、いろいろと議論していただくことになると思います。

委員長 他の方はどうですか、第4章については以上でよろしいですか。
それでは、第5章「学校規模適正化の推進方策」ということで、これにつきましてどうでしょうか。

委員 私が勤務する学校は各学年2クラスずつなんですけれども、前に訪問した東黒部小学校で複式学級を初めて見せてもらったので、それぞれの学校で先生方が本当に工夫してもらっているんだとすごくわかりました。他の学校でも、規模に応じて、先生方が工夫されているということだと思うので、もちろんこういった範囲、何人程度っていうのはあると思うんですけど、今、各学校の先生方は、その学校の人数に応じて指導方法を工夫していただいているっていうことだと思います。

委員長 この中で具体的な検討時期、検討すべき事項、配慮すべき事項、それから課題事項を書いていただいているんですが、実際に長期的なもの、短期的なものを含めた、時期的なもの、それからいろいろな環境があると思うんですけど、そういったことで4(1)「配慮すべき事項」に、前回や今までのやつを補足していただいて、修正した部分もあると思うんですけど、どうでしょうか。

委員 表現の仕方の問題なんですけど、「令和4年度から」とか「令和4年度において」ではなく「現年度」という表現でした。

事務局 前回は申し上げたんですが、答申が近々いただける予定ですと、この「現年度」というのは「令和4年度」になります。

委員 まだわからないということですね。

事務局 そうですね、答申いただけるのであれば、現年度が令和4年度になります。

委員長 前日も通学環境ということで、通学距離、通学時間の問題で安全・安心について、それには防犯の問題もあるし、例えば自然災害の問題もあると出たと思うんですけど、そこについての記述も書いていただきました。ご意見等どうでしょうか。

委員 第4章以降の表現の中で、例えば、東黒部小学校の複式学級の様子や、鎌田中学校の地域と共に作られている学校を見せていただいたり、今度学童を見に行ったりというふうに、我々が動かさせていただく中で感じたことについての発言もいろいろありましたよね。そういうものこそ、この4章、5章へ盛り込まれたらいいかなと。例えば東黒部小学校は複式の授業を非常にうまく運営されていて、子どもたちもある意味、違う力をつけていらっしゃる部分もあるけれど、やっぱり先生が教材を2学年分持って、授業の時間を半分半分使ってってというような現状からの課題もあるわけですので、そういうのを見て、なるほどなと委員さんからいろいろ意見が出たと思います。そういうのも組み入れた上でこの適正化の基準なんですよってということを、ここへ盛り込んでいかないといけない気がするんです。前半の部分は、何回も推敲された文章の中から引っ張り出してくるので、いっぱい書くことができますが、新しく我々が作っていく部分は、なかなか表現が難しいので書きにくいと思うんですけど、こういういいところもあるけれど、こういう課題があるからこうやって乗り越えていきたいというようなことが具体的にわかるように、こちらを膨らましていただけたらありがたいと思うんですが、いかがでしょう。

委員長 事務局、どうですか。

教育長 ありがとうございます。ここでの議論を大切にすることにも繋がると思います。体験していただいたことの中から見えてきたことの表現ですけども、もう一度会議録もしっかり見直させていただきながら、多少平易な言葉であったり、わかりやすく誤解を招かないような、委員さんの真意を踏まえた文言を少し変えさせていただきますけども、そういうのもしっかりと入れていきたいと思います。そういう中身の中で、この部分がこの答申のメインになってまいりますので、そういったあたりは少し工夫をさせていただきます。

委員長 そういうことでお願いしたいと思います。
他に、ご意見等どうでしょうか。

委員 先ほどから幼稚園教育のことを話題に出していただいたんですが、幼児期はこれか

らの人生、大きく成長していくための土台を形成する大切な時期で、私たちも子どもたちにどのような経験をさせていったら、これからの未来を生きる子どもたちにとって、力をちゃんとつけていかなければならないということで、日々いろいろ工夫して、教材の方も準備して保育をしています。しかし、やっぱり友だちが少ないと、なかなか変化も起こらないですし、揉め事も起きないですし、順番を待つという経験もなかなかできません。私が勤務する幼稚園は子どもたちが少なく、年少児は4人なんですけど、ブランコがちょうど4つあるんです。1人1つずつブランコが使える状態で、例えばさっきも砂場の話を言っていたんですけど砂場でも4人で遊ぶとなると、今まで人数が多かったら、スコップやバケツを1つでも多く数を準備するんですね。それでも4人なので、1つか2つ用意すればいいだけなのかな、みたいなことになっていたり。私たち大人はやっぱり同年齢の子どもの友だちの代わりにはなれないので、遊びが学びですので友だちは本当に必要だなって、現在勤務する幼稚園に来てから思います。適正規模、適正な子どもの人数は絶対あると思いますので、議論を進めていく必要があると思いました。

委員

具体的な方策を書いていただいて、多分これを皆さんが見て、教育委員会が具体的な方策を立てられ、地域の人や保護者と行政が共通で目指すものになっていくと思います。答申案が出たら、いろんな地域の方からいろんなご意見が出てきて、そこに多分地域の方の心配事が入ってくるので、最終的には松阪が目指すところをここに入れておっしゃいましたので、まず展望が持てるような文言がそれぞれのところへ、中間案やパブリックコメントから頂いたものも踏まえて入っていくといいのかなと思います。うちの地域に学校がなくなるって、意見がいろいろ出てくると思うんですけども、ただこれからの地域が永久に持続可能にするためには、子どもたちにどんな教育が必要なのかっていうことがここ入ってくると、先々検討していろいろやっていく上でいいのかなと思いました。

委員

おっしゃる通りかなと私も思ったんですが、おそらくこの答申が出て、委員じゃない自分がいたとして、おそらく皆さんの中で最後に残るのは5ページの3「学校規模の現状と今後の見込み」についてだと思います。まっさらな状態で最後まで読み進めていて、自分の地域にある学校、子どもたちが今通っている学校、これから入れたいと思う学校って、自分の学校はどうかなって見られると思うんですよ。とは言え答申がないことには、先に進まないこともあるので、私たちは少子高齢化ということはわかっているけども、漠然としかわかってない部分もあるので、これだけ子どもたちの数が減っていくってことを数値として知るとは市民も絶対知ることだし保護者としても地域としても知っていくことが必要だと思います。一方でまたいろんな課題があることも知っていく中で、この数字が出てきた時に、後ろ向きな議論にならないようにしてほしいと思います。教育長が不易と流行っておっしゃる通り、今の時代に即して、いい部分というのは変えていかないと、子どもたちの豊かな学びが保障されません。何度も言うん

ですけど、未来を生きていくのは子どもたちなんですよ。夢を描いて、この松阪に誇りを持って、担っていくのは今からの子どもたちなので、そういった方が先生にもなって子どもたちを育てていくと思いますし、そこを考えてのことなのだということと、この数字が、いい意味でリンクしないと、不安を煽るデータになってしまうのはすごく残念だなと思います。

何も知らない状態だと、第5章を見てもなかなか理解が難しいと思うので、それは紙ベースだけじゃなくて、誰かが言葉で思いを伝えていくってことは必要になってくると思います。通学区域を見直して、例えば、自分のところは松阪と多気に近いけど、多気の方にも通うとか、仮に松阪だけでおさまらない通学区域の問題が生じてきたりとなってくるとまた大きかったりするのかなとか。保護者の希望ですが、いろいろある中で、通学区域は小学校から1校の中学校にしようねっていうと、現時点で2校の中学校に分かれて通っている学校さんもあったりすると思うので、細かい問題はたくさん出てくるとは思うんですけど、これを見た時に、自分の学校はどうなっていくのかなって。小中一貫教育に対してすごく肯定的な意見もあったりするので、その言葉だけを切り取って、そうしてしまったりいいんじゃないのって、パブリックコメントとかでいろんな意見は出ると思います。2020年度からこの検討委員会に参加させてもらっているので、ある程度は理解できているんですけど、初めてご覧になれる方を想像すると、どうなんだろうって、難しい。それは次の再編計画でしっかりしていくんですけどいうことであろうとは、自分はわかるんですけども、これを見た方はこれが1つの答えなのかなと思ってしまったり、この答えは嫌だってなったら次の子どもたちのための再編に繋がっていかないと思います。この辺りがどう繋がっていくとか、いろんな学校の例に応じてされていくってなった時に、小規模特認校制度であったりとか、小中一貫であったりとかで、適正数は満たしてないけれども数じゃないんだと、地域のいろんな実情に応じて、この制度を持ってこっちは続けていくんだということに対する公平性、公平性って言葉は違うかもしれないんですけど、公平性に繋がると考えます。その辺りのこととかが答申案が出たら学校の先生にも問い合わせが入ったりして、先生方もどう答えていいか難しいんじゃないかと思ったりもします。自分も委員をしていることで、たくさん聞かれることはあるんですけども、現時点ではお答えできることは、子どもたちのためのことなんだっていう、主観的な部分、未来を切り拓く子どもたちのためへの施策というのは重々話をさせてもらっているんですけど、これが出てしまってからとか、その先の展開とかはどういうふうにお考えなのかなというのを、ちょっと教えていただけたらありがたいです。

教育長

例えば、今おっしゃられた大切なキーワードは、地域の不安を煽らないということです。子どものために、子どもの学びのために学校規模適正化の検討を進めていくということです。ただ、委員におっしゃっていたように地域の方々のいろんな思いもありますので、丁寧に説明していきたいと思います。地域って言ってもコミュニティ・スクールという地域の意見を聞くような母体が松阪市にはございますので、そこへし

っかりと説明に行きたいと思っています。丁寧に説明することによって子どもの学びと地域、あるいは地域から学校がなくなる寂しさを、学校はなくなるけど子ども支援は一緒なんですよということとか、活性化をどうしていくのかとか、教育だけではなくて他の部局とも協力しながら進めていきたいなと考えています。主眼、軸足は、子どもの学びがどうなのかということをしっかり原点へ結びつけていきたいなと思います。子どもの学びは松阪市としてはこういう方向に求めていますと、今も議論いただきましたけども、その辺りをしっかり理解できるようなエビデンスや、説明させていただく機会を充実させていきたいなと思っています。ですので、今松阪市が進めている、例えば GIGA スクール構想や不登校児童生徒支援計画、特別支援教育の副次的な学籍という新たな取組、あるいは英語教育の新しい試みであるとか、先生方の働き方改革でこういうこともあるんだっていうようなことも、これら全部子どもの学びに結びついているんだっていうことも、丁寧に説明させていただきながら、地域の方にもご理解いただけるように、今までにも全ての公民館を回りましたし、今回も GIGA スクールのことで全ての中学校区も回らせていただきましたので、そこら辺は丁寧に説明をしていきたいと思っています。

委員長 ありがとうございます。答申が出た時に、いろんなところでモチベーションだけは下がらない形で、学校や地域にとってではなく、やっぱり子どもにとって何がいいかということの主眼に置いて考えていただきたいと思います。

 どうでしょうか、第 5 章につきまして、よろしいですか。

委員 5 章の中で 1、2、3 までは、皆さんの意見を入れながらまとめてもらったらいと思います。4 (1)「配慮すべき事項」の中でコストについては、⑧として別項目で 1 つ入れてほしいと思います。

 ③「教職員体制の整備等への配慮」とありますが、子どもたちが主役ですけども先生方も主役ですので、先生方が一人称で、自己改革をどう進めていくんだという意識づけを、我々から促すべきではないのかなと思います。先生方に提供する、先生方の働き方改革を考えますよっていうんじゃなくて、自分たちでどうしたらいいんだよというところを考えてほしいということ促す必要があるんじゃないかと思います。

 それと同様に⑥「地域コミュニティ活動への配慮」ってあるんですけども、学校が変わるということは、コミュニティも変わるんですよ。極端な話が 50 年前、その学校ができた時にコミュニティは変わったはずなんです。例えば選挙区が変わりました。昔は 1 区 2 区でした。中選挙区でした。昔は 4 区でした。それが新しい 1 区、津と松阪が一緒になりました。選挙区というコミュニティは変わって、今でもぎくしゃくしています。これは時間が経つと、馴染んで新しいコミュニティが出来るんですね。もうひとつ例えると、市内の商工団体は松阪商工会議所というのがあります。香肌商工会、北部商工会っていうのもあります。本来なら新松阪市の中で、商工会議所というものが 1 本になるべきだという議論があります。ただ、根拠法が 2 つ違うので、既得権問題で 1 つになり

ませんが、これも時間をかけて1つの商工会議所、商工会というコミュニティは変わっているんですね。ということは、小学校を中心としたコミュニティが今できているとしたら、新しい学校ができたならそのコミュニティが変わるんです。配慮しなくちゃいけないけど、変化というものを甘んじて受け入れてくれよということが大きなスパンの中では、ちょっと言いにくいかわからないけど、答申すべきではないのかなと思います。前はこうだったから変わるの嫌だよっていう議論ではないような気がします。

それともう一つ、松阪市の教育環境、学校が素晴らしくなったとしたら、これは松阪市の経済効果に対して素晴らしいインパクトがあると思います。人口増にいきます。おそらく、今の親御さんたちがどこに住むかということは、その教育環境が1番の関心事ですね。そうすると松阪に人がやってきます。素晴らしい松阪の教育環境ができてきたら、市長が中心に考えている人口減という問題の解決策になります。これはちょっと趣旨が違うと思いつつも、ここに1つ入れておくかどうかと考えました。

委員長 第5章についてはよろしいですか。
それでは第6章「松阪市立小中学校再編計画の策定にあたって」、いかがでしょうか。

教育長 この位置付けがちょっと変わるかもしれません。どういう出し方にするかによって、6章が前へ出てくるかもしれません。

委員長 それでは今回、大分かなり進んだ方向に向いていくことを期待しつつ、この検討項目は終わらせていただきたいと思います。
次に事項4「その他」でありますけど、何か委員さんの方から、ございますか。よろしいですか。
では事務局は何かありますか。

事務局 次回、第9回検討委員会の開催日程でございますが、すみません、委員の皆様が1番多いところで調整させていただきます。7月8日金曜日、午後2時からよろしくお願ひいたします。いつも1時半からですが、午後2時からよろしくお願ひいたします。

委員長 7月8日金曜日、午後2時から、教育委員会室で開催が予定しております。どうぞよろしくお願ひします。本日予定していました協議事項は以上となります。

教育長 まさにこういうふうにならざるにそれぞれの立場の方が、子どものことを考えて、こうあるべきだと、なかなか言いにくい部分も本当におっしゃっていただきました。ありがとうございます。あとは事務局の方で、それをより具体的に反映させていきたいと思っています。

最後になりますけども、松阪の大きな課題は人口減であります。実は5月中頃に東京で、私と市長と横浜市長、それと流山市長、両市は人口増加のところなんです。そのの

市長が東京へ集まって、教育総合展の中でパネルディスカッションしていただきました。他のところはどんどん若者が集まってくる。ただ、松阪市は人口減であるので、GIGAスクールがこの人口減に歯止めをかける、そういう趣旨でGIGAスクール構想を進めていますという説明をさせていただいたら、次の日に四国とか山陰地域の教育長さんから随分問い合わせがありました。人口減であったり、少子化であったり、多くの市町が今抱えている課題を教育という視点で、何とかできないかと模索しています。その模索が、全国からも注目を集めています。今月、2つの市町から鎌田中学校へ視察に来る予定です。そういったあたりで、教育が人口減という部分に少しでも寄与できるような、そんな視点も作っていきたいと思っています。そのためには地域と一緒に、地域の中で子どもたちが生きるというあたりをしっかりと位置付けながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくをお願いします。この後、私たちがもいただいた宿題、かなりハードですが、ちょっと新たな取組っていうチャレンジもありますので、また様々な意見をいただければありがたいなと思います。本日は誠に、熱心な議論をありがとうございました。

委員長 ありがとうございました。

事務局 ご議論いただきましてありがとうございました。机に置かせていただいております、基本方針の中間案に対する意見という用紙なんですけれども、こちらはちょっと言い忘れたというような事柄がもしございましたら、もしくは後でお気づきになられたことがあった場合に書いて出していただけるための用紙であります。ご記入いただいております。ご記入いただければ、事務局で反映させていただいて、次回の案に盛り込めるような形となっております。よろしくお願いたします。

委員 これ、Wordで送っておいてもらえますか。

事務局 承知しました。

委員長 それではこれをもちまして第8回松阪市学校規模適正化等に関する検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

事務局 この後、第一小学校の第一よいほキッズクラブへの見学がございますので、お時間いただける方がいらっしゃいましたら一緒に行かせていただきたいと思います。